

i 新年度、忙しいあなたへ

土・日曜も手続きできます

【留意事項】 ▶ サービスコーナー（所沢駅・狭山ヶ丘）、並木まちづくりセンター・小手指まちづくりセンター分館では手続きできません ▶ 手続きの詳細は、事前にご確認ください。関係機関への問い合わせが必要な場合は、手続きできない場合があります ▶ 届け出や証明書など申請の際は、本人確認書類が必要です	市役所			まちづくりセンター (並木・小手指分館除く)		問い合わせ
	4月 5日(日)	11日(土)	25日(土)	4月 11日(土)	25日(土)	
	午前8時30分 ～ 午後5時15分	午前8時30分～午後0時30分				
① 転入・転出・転居などの手続き、印鑑登録、住民票や戸籍などの各種証明書の交付	○	○	○	○	○	①市役所1階市民課 ☎2998-9087 ②同課マイナンバー交付窓口 ☎2998-9481 ③同課国民年金担当 ☎2998-9095 ④市役所1階国民健康保険課 ☎2998-9131 ⑤同課後期高齢者医療担当 ☎2998-9218
② マイナンバーカードの各種手続き	○	○	○	○	○	
③ 国民年金の手続き	○	○	○	○	○	
④ 国民健康保険の手続き	○	○	○	○	○	
⑤ 後期高齢者医療制度の相談	○	○	○			

◎ 4月11日(土)・25日(土)は、上下水道局でも一部業務を行います（午前8時30分～午後0時30分）。☎ 上下水道お客様センター ☎2921-1080

市役所に行かずに簡単・便利に用事を済ませる方法もあります！

オンラインで転出手続き

マイナンバーカードをお持ちの方は、転出届をマイナポータルからオンラインで申請できます。



▲詳細はデジタル庁HPをご覧ください。

コンビニで証明書発行

マイナンバーカードをお持ちの方は、住民票・課税証明書などの証明書を、コンビニエンスストアで取得できます。



▲詳細は市HPをご覧ください。

自宅で簡単！電子申請

ご自身のスマートフォンやパソコンから、各種申請や届け出ができます。



▲電申はこちらから。

Q A 電話でも面談でも相談できます

市民相談 活用のススメ

相談名	実施日	内容
① 一般相談	月～金曜 午前9時～正午 午後1時～4時30分	相続、離婚、家庭内などの問題や悩み 相談員：専属の相談員
② 予約制 弁護士相談 ◎ 年度内3回まで	月・水・金曜 午前10時～11時30分、 午後1時～3時30分	法律上の問題
③ 予約制 税理士相談	木曜 午前10時～正午	贈与税、所得税、相続税
④ 予約制 司法書士相談	第1・3火曜 午後1時～4時	登記、多重債務、成年後見、簡易裁判所で扱う民事訴訟など
⑤ 予約制 行政書士相談	第3火曜 午前10時～正午	相続・遺言、離婚、契約、外国人の入国在留に関する書類作成の方法など
⑥ 人権相談	第2・4火曜 午前10時～正午	不当な扱い、いじめなど 相談員：人権擁護委員
⑦ 行政相談	第1・3金曜 午前10時～正午	国など行政への要望、苦情 相談員：行政相談委員
⑧ 外国人生活相談	▶ 英語 …第2・4木曜 午前10時～正午 ▶ 中国語 …第1・3木曜 午前10時～正午	外国人の困りごとや悩み 相談員：英語・中国語が話せる相談員
⑨ 消費生活相談	月～金曜 午前10時～正午、 午後1時～4時30分	契約トラブル、悪質商法など 消費生活全般

日常生活の中で抱える困りごとや悩みごとを、相談員が無料でアドバイス！気軽にご相談ください。



- ☎ ① 一般相談専用ダイヤル ☎2998-9213
②～⑧ 市民相談課 ☎2998-9092
⑨ 消費生活センター相談専用ダイヤル ☎2998-9204

▶ 詳細は市HP (Q市民相談) をご覧ください。



相続、離婚、遺言書…など
どうしたらいいのか分からない
どうしよう…

迷ったときは、まずは「一般相談」をご利用ください。

お悩み・お困りごとを伺いながら問題を整理します。制度や手続きの説明、必要があれば専門相談などをご案内します。



◎ 相談時間は1回30分以内です。また、各相談の終了時間の30分前に受付を終了します。